

平成30年度 信用保証業務概況

千葉県信用保証協会
会長 床並 道昭
平成31年4月16日

平成30年度 保証概況

- ▶ 平成30年度の保証概況につきましては、以下の通りとなっております。
- ▶ 保証承諾は、前年比100.8%となる481,572百万円となりました。直近2年連続で減少が続いていましたが、平成30年度は前年比増加に転じました。
- ▶ 既存の借入の期間延長や返済方法の見直しについては、平成30年度は年間で17,791件、前年比91.3%と、景気回復の影響もあり落ち着きがみられます。
- ▶ 保証債務残高は、前年比98.0%となる948,449百万円の実績となりました。県内約4万社の中小企業の皆さまにご利用いただいております。
- ▶ なお、代位弁済につきましては、前年比97.8%となる15,268百万円の実績と、平成29年度に引き続き減少しております。代位弁済金額が最も大きかった平成13年度と比較すると約1/3と、依然として低水準となっており、国の中小企業施策や当協会が取り組んでいる経営支援の成果であると考えております。

(単位: 百万円・%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	8,332	98.0	115,138	104.1	94,461	94.2	954,444	96.4	402	110.4	4,354	111.5
第2四半期	8,771	99.5	128,186	107.4	93,383	94.2	954,835	97.1	370	107.6	4,021	104.9
上半期	17,103	98.8	243,324	105.8	-	-	-	-	772	109.0	8,375	108.2
第3四半期	8,921	98.6	122,190	97.8	92,240	94.2	956,473	97.6	420	104.7	3,806	95.3
第4四半期	8,169	95.5	116,058	94.5	91,028	94.6	948,449	98.0	325	87.4	3,087	79.4
下半期	17,090	97.1	238,248	96.2	-	-	-	-	745	96.4	6,893	87.5
合計	34,193	97.9	481,572	100.8	-	-	-	-	1,517	102.4	15,268	97.8

平成30年度 保証承諾の状況 1

【別表1】 制度別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	保証承諾額	前年比	構成比
協会制度	199,957	106.6	41.5
普通保証	148,428	106.5	30.8
経営安定関連保証	2,015	81.9	0.4
借換保証	13,289	104.7	2.8
特定社債保証	5,056	88.8	1.0
流動資産担保融資保証	2,124	100.1	0.4
東北地震災害保証	0	-	-
東日本大震災復興緊急保証	0	-	-
経営力強化保証	9,569	136.9	2.0
創業関連・創業等関連保証	456	153.1	0.1
その他	19,020	-	3.9
県制度	224,601	97.7	46.6
サポート短期資金	62,941	91.3	13.1
セーフティネット資金	4,798	61.5	1.0
セーフティ・震災復興	244	55.3	0.1
事業資金運転	118,191	98.2	24.5
事業資金設備	7,596	111.6	1.6
小規模事業資金	28,155	122.9	5.8
経営力強化資金	387	145.5	0.1
創業資金	2,172	102.1	0.5
その他	116	-	0.0
市町村制度	57,014	94.6	11.8
合計	481,572	100.8	100.0

・創業資金の前年比は協会制度153.1%、県制度102.1%とどちらも増加しています。

また、県制度小規模事業資金についても前年比122.9%と増加しています。【別表1】
・創業にかかる保証制度および小口零細企業保証の融資限度額が平成30年度より拡充され、同制度について利便性が向上したことが寄与しているものと考えております。

・経営力強化保証についても、協会制度前年比136.9%、県制度前年比145.5%とともに増加しております。【別表1】

経営力強化保証は成長サポート部経営サポートチームで取扱っております。当協会では今後も経営支援に注力してまいります。

(※成長サポート部…中小企業のライフステージにあわせ、創業・経営・再生・特別の4チームで構成されています。企業担当制により、経営課題の解決から、金融支援まで幅広いサポートを行っています。)

平成30年度 保証承諾の状況 2

【別表2】 業種別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	金額	前年比	構成比
製造業	53,621	103.4	11.1
建設業	153,420	101.6	31.9
卸売業	86,983	102.7	18.1
小売業	53,551	100.6	11.1
運送倉庫業	24,188	88.1	5.0
不動産業	37,690	100.1	7.8
サービス業	69,623	99.6	14.5
その他	2,496	136.6	0.5
合計	481,572	100.8	100.0

【別表3】 金融機関群別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	保証承諾額	前年比	構成比
都市銀行	18,216	86.5	3.8
地方銀行	233,016	94.1	48.4
第二地銀	117,633	108.7	24.4
信用金庫	96,937	112.2	20.1
信用組合	14,727	115.9	3.1
信託銀行	0	-	-
政府系	1,043	60.1	0.2
合計	481,572	100.8	100.0
地元三行	341,408	98.4	70.9

【別表4】 資金使途別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	保証承諾額	前年比	構成比
運転	442,703	100.1%	91.9%
設備	29,418	113.7%	6.1%
運設	9,452	97.5%	2.0%
合計	481,572	100.8%	100.0%

・業種別保証状況では、運送倉庫業を除き、どの業種も概ね前年並みの保証承諾となりました。【別表2】

・金融機関群別保証状況では、第二地銀、信用金庫、信用組合が前年比増となりました。

なお、地元金融機関の千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行の3行が全体の70.9%を占めました。【別表3】

・資金使途別保証状況では、設備資金が前年比113.7%と増加しました。【別表4】

平成30年度 代位弁済の状況

【別表5】 制度別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	6,205	86.0	40.6
普通保証	2,504	106.0	16.4
経営安定関連保証	323	81.1	2.1
借換保証	622	50.1	4.1
特定社債保証	0	-	-
流動資産担保融資保証	0	-	-
東北地震災害保証	0	-	-
東日本大震災復興緊急保証	421	75.5	2.8
経営力強化保証	171	107.3	1.1
その他	2,163	-	14.2
県制度	7,624	109.0	49.9
サポート短期資金	820	95.9	5.4
セーフティネット資金	1,414	113.3	9.3
セーフティ・震災復興	157	78.0	1.0
事業資金運転	3,780	121.7	24.8
事業資金設備	269	176.3	1.8
小規模事業資金	950	101.5	6.2
経営力強化資金	0	-	-
創業資金	171	128.7	1.1
その他	63	-	0.4
市町村制度	1,440	102.3	9.4
合 計	15,268	97.8	100.0

・代位弁済については、平成30年度は前年比97.8%、15,268百万円と前年比減少となりました。【別表5】

・金融機関別に見ると、地方銀行、第二地方銀行において、前年比増加となっております。【別表7】

【別表6】 業種別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
製 造 業	1,616	89.2	10.6
建 設 業	4,760	100.1	31.2
卸 売 業	2,573	79.7	16.9
小 売 業	3,016	113.8	19.8
運 送 倉 庫 業	1,000	133.4	6.5
不 動 産 業	589	599.1	3.9
サ ー ビ ス 業	1,652	71.2	10.8
そ の 他	63	1,177.6	0.4
合 計	15,268	97.8	100.0

【別表7】 金融機関群別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
都 市 銀 行	408	44.4	2.7
地 方 銀 行	8,008	103.3	52.4
第 二 地 銀	3,825	146.4	25.1
信 用 金 庫	2,675	70.4	17.5
信 用 組 合	352	81.2	2.3
信 託 銀 行	0	-	-
政 府 系	1	1.5	0.0
合 計	15,268	97.8	100.0
地 元 三 行	11,409	113.9	74.7

平成30年度トピックス 1

■「パートナーちば」「ささえあいちば」の利用状況について

- ▶ 平成29年11月より取扱いを開始している、『成長発展支援保証制度「パートナーちば」』の保証承諾金額が**500億円を突破**しました。同制度は、中小企業者の事業の発展を促進し、生産性の向上や地方創生に貢献するため、金融機関と千葉県信用保証協会の連携により、まとまった資金調達をサポートするものです。

■成長発展支援保証制度「パートナーちば」実績

保証承諾件数	保証承諾金額
1,352件	51,810百万円

- ▶ また、平成30年6月より取扱いを開始している『持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」』についても**保証承諾額が140億円を突破**し、好評いただいております。同制度は比較的小規模な地域の事業者の資金繰り改善に寄与すべく、金融機関と連携・協調した保証制度です。

■成長発展支援保証制度「ささえあいちば」実績

保証承諾件数	保証承諾金額
769件	14,276百万円

■特定経営承継関連保証の第1号案件の保証承諾を行いました！

- ▶ 同制度は、事業承継に伴い事業活動に支障が生じているとして、各都道府県知事の認定を受けた中小企業者の代表者個人が、当該中小企業者以外が有する株式、事業用資産等を買取る資金を調達する際にご利用いただける保証制度です。
- ▶ 平成31年3月に、県内**第一号案件が承諾**(保証承諾金額4千万円)となりました。
- ▶ 当協会ではライフステージに応じ、様々な保証制度・支援メニューをご用意しており、引き続き支援してまいります。

【特定経営承継関連保証 概要】

項目	要件
認定対象者	会社である中小企業者
借入人	代表者
保証限度額	2億8千万円(一般枠)
保証期間	運転資金 10年以内 設備資金 15年以内
保証料率	0.45%~1.90%
添付書類	都道府県知事の認定書

平成30年度トピックス 2

■事業承継セミナーを開催しました！

- ▶ 平成30年11月8日(木)に、当協会主催の事業承継セミナーを開催しました。事業承継をテーマとしたセミナーの開催は当協会初の取組みとなります。
- ▶ 事業承継セミナーは今後事業承継を予定している方々を対象に、中小企業診断士および税理士が講師となり事業承継のノウハウを習得してもらい、事業の手助けとなるべく開催しました。
- ▶ 第1回目となる今回は、52名の方にご参加いただき、参加者からは「わかりやすく勉強になった」「知識が習得でき、不安が解消できた」等の感想をいただきました。

【事業承継セミナー概要】

日時	平成30年11月8日(木)
会場	千葉商工会議所(千葉市中央区中央2丁目5-1)
内容	(1)事業承継入門編 ・中小企業の事業承継を取り巻く環境 ・中小企業の事業承継の全体像 ・事業承継の手順 (2)事業承継をするうえで知っておきたい税制と対策 ・相続、事業承継対策の必要性和手順 ・経営権の承継対策 ・事業承継税制 (3)事業承継の施策に関する説明会 (4)個別相談会

■創業者フォローアップセミナー・創業者交流会を開催しました！

- ▶ 平成30年11月20日(火)に当協会主催の創業者フォローアップセミナー・創業者交流会を開催し、県内創業者43名、金融機関13名、自治体・支援機関13名、診断士協会より6名、合計75名の方に参加いただきました。
- ▶ 本セミナーは当協会をご利用いただいて創業された方々のフォローアップと、異業種交流を目的とし、今年度より新たな取組みとして開催をしております。

【創業者フォローアップセミナー・創業者交流会概要】

日時	平成30年11月20日(火)
内容	第1部 創業者フォローアップセミナー講演会 県内有数の住宅メーカー社長と中小企業診断士とのトークセッションを開催しました。 第2部 創業者交流会 創業者同士・支援機関と交流を深めていただきました。同時に中小企業診断士を交えて、人材育成や販売促進などについて意見交換を行いました。

■千葉県産業振興センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

- ▶ 相互に連携・協力して中小企業者を支援することにより、県内経済の活性化を図るべく、平成31年2月6日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。
- ▶ これにより、セミナー・経営相談会等の連携開催、補助金・助成金の申請に係る連携支援が可能となります。協会と産業振興センターの連携による相乗効果により、中小企業者の課題解決に一層貢献してまいります。

データに関する注意事項

・構成比の数字は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

・個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため、個々の数字と合計額が一致しない場合があります。

【お問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 総務企画部 業務企画課
担当 菅野、押足
TEL 043-221-8185



千葉県信用保証協会

千葉県信用保証協会とは・・・

中小企業・小規模事業者の皆様が金融機関から、事業の安定や振興のために必要とされる資金を借入する際、公的な立場から保証する機関です（信用保証協会法に基づく認可法人）。

中小企業・小規模事業者の皆様からは、融資実行時に信用保証料をいただきます。万が一、何らかの事情で返済が出来なくなった場合には、中小企業者・小規模事業者に代わって千葉県信用保証協会が金融機関に借入金を立替払い（代位弁済）します。その後は、中小企業者・小規模事業者の皆様から、協会に返済していただきます。